

個人情報取扱細則（案）

ライブヒルズ鳳管理組合（以下「管理組合」という。）は、管理組合が取得する区分所有者、占有者その他の第三者（以下「区分所有者等」という。）にかかる個人情報の取扱いについて、以下のとおり個人情報取扱細則（以下「本細則」という。）を定める。

第1条 （定義）

本細則において使用する次の各号の用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- 一 個人情報保護法
個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号。その後の改正を含む。）をいう。
- 二 個人情報
個人情報保護法第2条第1項に定める個人情報をいう。
- 三 個人データ
個人情報保護法第2条第6項に定める個人データをいう。
- 四 保有個人データ
個人情報保護法第2条第7項に定める保有個人データをいう。
- 五 本人
個人情報保護法第2条第8項に定める本人をいう。
- 六 規約
ライブヒルズ鳳管理規約をいう。
- 七 規約等
規約その他管理組合の定める細則、規則等をいう。
- 八 本マンション
管理組合の管理するライブヒルズ鳳（大阪府堺市西区鳳東町7-799）をいう。
- 九 帳票類
管理組合が、規約等または建物の区分所有等に関する法律（昭和37年4月4日法律第69号。以下「区分所有法」という。）その他の法令に基づく管理組合の業務の遂行のために取得し、または作成する、個人情報の含まれる書面または電磁的記録をいう。
- 十 理事長
規約第37条に定める理事長をいう。
- 十一 役員
規約第34条に定める役員をいう。

第2条 （利用目的の特定）

管理組合が取得する個人情報の利用目的は、次の各号のとおりとする。なお、管理組合が、管理組合所定の様式により、本人から直接書面（電磁的方法を含む。）で個人情報を取得する場合、当該個人情報は、各様式の内容に応じた目的の達成のために利用するほか、次の各号の利用目的の範囲内で利用するものとし、管理組合は、その取得にあたって本人に対しあらかじめその旨明示するものとする。

- 一 組合員名簿その他の帳票類の作成のため
- 二 総会開催案内その他管理組合から区分所有者等に対する連絡文書の配布のため
- 三 日常管理における事務連絡または災害その他緊急事態発生時の緊急連絡のため
- 四 管理組合に対する申請・問合せ等に対応するため
- 五 前各号のほか、規約等または区分所有法その他の法令に基づく管理組合の業務の遂行のため